文教福祉常任委員会

委員長　宮内　英明

◈介護保険料の基準月額は３千８百円に据え置き

今期定例会で当委員会が付託を受けました議第18号、議第20号から議第23号の４議案の審査を行うため、３月９日に委員会を開き審査を行いました。議第18号は、児童福祉法等の改正により、保育園で実施している一時保育事業を一時預り事業に名称を変更するほか、利用対象者の範囲を拡大するものであり、議第20号は、学校給食法の改正を受け、条例の引用条項の改正を行ったもので、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決しました。

議第21号、議第22号は、いずれも第４期介護保険事業計画（平成21年度～23年度）の介護保険料に関係する改正等であり、議第22号は、平成21年度からの介護報酬の引き上げに伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため国から交付される特例交付金を基金として設置し、今後の介護保険事業の財源とするものです。

議第21号は、平成21年度から３年間の介護保険料について、介護給付基金や介護従事者処遇改善臨時特例基金を活用することで、第１号被保険者の保険料基準月額を、これまでの３千８百円に据え置き、さらに保険料を軽減段階を含む９段階に変更し、介護保険料の負担軽減を図ろうとするものであり、第４期介護保険事業の健全運営と保険者の負担軽減が一定に図れることから、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決しました。

産業建設常任委員会

委員長　梅村　彦一

◈「株式会社リンケージファーム高島」が高島市米穀類処理加工施設の指定管理者に

３月定例会で付託を受けた４議案の審査を行うため、去る３月９日および23日に委員会を開きました。

議第10号は、市道「3・4・4青柳五番領線」ほか１路線について、その終点を変更するもので、また、議第11号は、滋賀県からの移管により、「菖蒲新井線」ほか３路線について、新たに市道として認定するものであります。特に、議第10号の「3・4・4青柳五番領線」の延伸区間が安曇川中学校の敷地に隣接することから、交通安全対策などについて、質疑や意見が交わされました。

次に、議第23号は、朽木新本陣から「バスターミナル」の付属設備を削除するとともに、条文構成について、指定管理者制度を導入している他の条例と整合を図るため、条例の全部を改正するもので、主に、指定管理者の選定のあり方や今後の「バスターミナル」の管理について、質疑や意見が交わされました。

最後に、議第41号は、「高島市米穀類処理加工施設」の指定管理者に「株式会社リンケージファーム高島」を指定するもので、委員からマキノ・ドーマーの課題等については、市民にとってわかりにくい経過があることから、市として市民に丁寧な説明を求める付帯決議の提案があり、委員間で論議しましたが、合意には至りませんでした。

これら付託を受けた４議案は、いずれも、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

（株）リンケージファーム高島

代表質問

高島新政クラブ

駒井 芳彦 議員

所信表明及びマニフェストより、見えるもの見えないものについて

問　非常に厳しい経済状況が、市民を、また、行政を待ち受けている。どう乗り切ろうと考えているのか。

答　市　長

国や県の緊急経済・雇用対策を積極的に取り入れ、地域経済の底上げと活性化に繋がる取り組みを鋭意検討してまいります。

問　今後４年間で失われた「たかしま」の活気を取り戻すことは出来ると考えているのか。

答　市内企業者の経済支援を行うとともに、市民協働・雇用対策・若者定住等、本市が活気を取り戻せるよう施策の重点化に努めていきます。

問　長期財政計画には新庁舎の建設も盛り込まれている。公共事業を含む普通建設事業費をはじめ、長期財政計画の大幅な見直しを考えているのか。

答　長期財政計画は、市の財政運営の指針であり、毎年大幅に見直すことは出来ませんが、厳しい経済環境を考え今後十分な分析と検討を重ねてまいります。

問　政策理念で、「今、みなさまにも一定の我慢をしていただき、自立した高島市を創り上げる財政を確立したいと考えます」と表現されているが、何を我慢していただきたいと考えているのか。

答　厳しい財政状況の中にあって、市民生活を重視した高島市づくりを実現していくためには、イベント経費等削減可能な予算の見直しが必要です。このため、市民のみなさまに一定の我慢をしていただく状況が起こりうるものと考えています。

問　マニフェストで「情報を見ていただく（公開）、まちの将来を見ていただく」と表現されているが、まちの将来についてはどのように描いているのか。

答　経済的にも健康的にも健全な地域づくりを通して、民意や民間活力が養われていく、「つながりと励まし合いの社会づくり」に取り組んでまいりたいと考えています。

問　同じく「みなさんの意見を十分聞き、まちづくりに取り入れます」と書かれているが、どのような方法で意見を聞くことを考えているのか。

答　市内各地域での懇談会や、定期的に市長室へ気軽に訪問していただく機会を設けるなど、市民のみなさまと直接お話が出来る方策を検討してまいります。

問　説明責任を果たすことも重要で、広報誌等の文章や防災無線では十分に意思が伝わらないことがある。どのようにして説明責任を果たそうと考えているのか。

答　行政からの一方通行で広報するだけでなく、市民のみなさまと直接対話し、お互いの気持ち、意思が伝えられる機会を積極的に創っていきたいと考えています。

問　「合併しても何も良いことがない」という意見を多くの方から聞く。市内を回り同様のことを聞いたと思うが、このことについてどのように受け止めているのか。

答　公平・公正な事業推進を図るとともに、市民みなさまのまちづくりへの想いを大切にし、合併して良かったと実感していただける市政運営に努めます。

問　過半数の市民が「西川喜代治」に何を期待し、何を負託されたと考えているのか。

答　「心を一つに、安心して生活できる地域社会の実現」と「人と地域を大切にしたまちづくり」であると考えています。

国道367号復旧記念イベント「朽木鯖街道であい祭り」